

<実践研究>

**教職実践演習の授業設計理念と質保証の取り組み**  
—信州大学教育学部の5年間の実践における意義と課題—

青木 一	信州大学学術研究院教育学系
伏木 久始	信州大学学術研究院教育学系
畔上 一康	信州大学学術研究院教育学系
林 寛平	信州大学学術研究院教育学系

キーワード： 教職実践演習，教員養成カリキュラム，履修履歴，自己評価

## 1. はじめに

「教職実践演習」は、教育職員免許法施行規則で規定された教職必修科目で、平成22年度入学生から適用されている。この授業は、「教育職員免許を取得しようとするすべての者を対象として、教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するもの」とされており、文部科学省が定める4つの事項、1)使命感・責任感・教育的愛情、2)社会性や対人関係能力、3)幼児・児童生徒理解、4)教科等の指導力、をふまえた演習を卒業間近の4年次後期に、短期大学は2年次後期に開設することが求められている。

学生はこの科目の履修を通じて、教員免許を取得する有資格者として、自分を客観的に自己診断・自己評価しつつ、自分の課題を見きわめ、必要に応じて不足している知識や技能等を補う機会を得ることになる。すなわち自分の弱点を補充するという目的をもつ最終授業であるが、本学ではこの演習にもう一つのねらいを掲げており、大学生ボランティアを求めている県内各地の公的機関および団体のリクエストに応じて学外へ出向き、自分の力を社会に役立てる経験を積極的に支援する「社会貢献チャレンジ」も位置付けている。

本研究は、学生の自己診断評価に基づく“学びの履歴づくり”という指導方法により、教職実践演習に求められている教職課程の質保証を担保する可能性を明らかにすることである。本稿では、そのための基礎的な作業として、信州大学教育学部の「教職実践演習」がどのような理念に基づいて設計され、どのような指導体制で演習が運営されているのか、さらに学生に対してどのように“学びの履歴づくり”を指導しているのかを、5年間の試行錯誤の実践を具体的に振り返ることで紹介したい。

## 2. 教職実践演習の授業設計

### 2.1 本演習の授業設計における理念

「教職実践演習」は、教員免許取得に実質的な役割・責任を担う大学教育において、教職課程で履修する学生に対し、教育学や心理学および教科専門領域の研究者の専門的知見に基づく授業を通して、「幼児・児童生徒理解」や「教科等の指導力」の獲得が期待されるのみならず、教員になることへの使命感や責任感等を保有させるとともに、社会性・人間性とも繋がる対人関係能力を身につけたかどうかをチェックすることまで要求された教職課程最終科目として開設された。それらの資質能力を診断し、不足があれば補充することまでが期待されたものの、大学教育にできることとできないこと、担うべきことと取り組むことには慎重であるべきことなど、教職実践演習の設計理念に関する議論は諸学会や各大学での担当者の間でも十分な議論を経ているとは言えない。

信州大学教育学部のディプロマポリシーは、①教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感や倫理観、②教育活動を支え、実現する上で不可欠な専門的知識・技能、③他者と協働して教育活動をつくる社会的スキル、④理論と実践を往還する省察と改善の態度の4項目に設定されており、これに即したカリキュラムポリシーが設定され、各教職科目のシラバスを作成して具体的な授業が運営されている。その中で、最終的に育成すべき理想的な教師像を一律に設定するということはせずに、受講する学生それぞれが主体的に「目指す教師像」を設定し、しかも学びの履歴の中で定期的にその像を再構成し続けるという自己教育的な方針を柱とした。「子ども時代に出会った素敵な先生」、「思春期に大きな影響を受けた先生」へのあこがれが教育学部に進学する動機となったという学生は例年半数を越えるが、そうした学生たちとの議論を繰り返してみると、目指す教師イメージに多様性が乏しく、むしろステレオタイプな教師像を再生産しかねないおそれがある。教職実践演習の新設に先立って、本学部では平成17年度より教員養成カリキュラムの体系化を目指して、「臨床経験科目」と名付けた教職の基幹カリキュラムを整備し、臨床教育推進室(以下「推進室」というコーディネート部署を設けて現在に至っている。その際に「教員に求められる資質能力」を附属学校の協力をもとにリストアップし、教育学部のディプロマポリシー4項目との関係などを学部教員の中で議論して整理したリストが表1である。これは、学生が「目指したい教師像」を設定する際の指標として掲げた12項目であり、教育現場において卒業生が教員として活躍していく上で期待される内容項目でもある。これら12の指標は、学生が履修履歴をふり返り、以後の取り組むべき課題を抽出する際にも確認させるものであり、本学部ではデジタルポートフォリオの参照カテゴリーにも設定しているキーワードでもある。これらは達成目標としてのいわゆるスタンダードとは異なり、一人一人の学生の個性・特徴を尊重し、「自分はどのような教師像を描くのか」を考え続けるための手掛かりとしてのカテゴリーという位置付けになる。これは学生が自己診断して自分の課題をみつけて主体的に教員としての力量を高めようと努力する際の指標として位置付け、卒業までに獲得ないし達成すべきスタンダードリストという扱いにはしなかった点は、本演習にプラスにはたらいっている面と、マイナスに作用している面とがあることが次第に顕在化してきた。例えば、その1つとして、最終学年となる4年次での学生の多様な履修ニーズや教職に対する意識

## 教職実践演習の授業設計理念と質保証の取り組み

格差のある約 250 名の受講生に対して、教員側（学部側）が画一的なゴールを設定してそこに学生を囲い込む“閉じた”学びになることの弊害を避けられているという長所を挙げることができる。それは、本演習の終盤に設定されている「成果発表会」におけるポスターセッションの中でのプレゼンテーションの内容に表現されることが多い。学生たちは自分の強みを生かしながら様々なことにチャレンジして自分なりのパーソナリティーに自信を高めて教職へと歩む姿が確認されるのである。そこには、教師になるためのミニマムスタンダードをチェックして、それらをすべて身につけるという発想での最終学年の学び方とは明らかに異なる主体的なものとなっている。その一方で、本演習において学ぶ中身の多くは本人の主体的選択に任せているため、一部の学生にとっては、丁寧に個人指導をしない限り学びの質が深まらない可能性があるという短所もある。臨床教育推進室の教職実践演習部門の教員スタッフが全体的なコーディネートはするものの、各コースの個々の学生指導までは手が及ばない。卒業論文を指導する教員それぞれを本演習の成績評価者に位置付けた理由もここにあるが、この演習の質を低下させず、卒業生の教員としての質保証を担保していくためには、個々の研究室単位で、指導学生に対する最終的な教職指導を期待することが現実的な方策だと考えたからである。

### 2.2 「目指したい教師像」のための 12 の指標

本学部のディプロマポリシーと、学生一人ひとりが「目指したい教師像」を考えるための指標を関連させ、具体的な行動レベルでのコンピテンシーの記述を加筆したものが表 1 である。この 12 項目の指標を参照しながら、学生は入学以降の教員養成カリキュラムを経験しながら、年度ごとに自分の学びをふり返ってデジタルポートフォリオに省察のエビデンスを記述することになっている。

1 年次は通年型の「教育臨床入門」（2 単位）2 年次も通年集中型の「教育臨床演習」、3 年次の「教育実地研究Ⅰ」（5 単位）と 4 年次前半の「教育実地研究Ⅱ」（2 単位）を挟んで、4 年次通年型の「教職実践演習」（2 単位）を履修することになる。それらの臨床経験科目は、いずれも学校現場での体験的な学びと学部教育で獲得した専門知との往還ないし融合を目指して設計されてきた。具体的には「リフレクション演習」という場を設けて、体験したことの中での気づきを語り合ったり、教育実践を省察する際の見方・考え方を交流したりすることを通して、実践的指導力の育成を図ってきた。こうした授業を積み上げていく中で、学生一人一人が自分の課題に気づき、自分が取り組むべき課題を自分自身で設定することの重要さに気づいていくことを期待したのである。

青木・伏木・畔上・林

表1 「目指したい教師像」を考えるための12の指標

DP	本演習の自己評価指標	評価観点の具体例
教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感や倫理観	①教育にかかわる幅広い知識や教養	■様々な教育事象に関心をもち続け、教育原理や哲学の言説をもとに事象を構造的に捉えている ■教育に関する時事的な話題に関して、歴史的に捉えたり国際的に捉えたりしている ■教育の諸法律や諸制度に関して専門的な知識を獲得している ■文科省や教育委員会の政策内容に関して最新の情報を得ている
	②「教育に携わる専門家としての使命感・倫理観	■守秘義務を守り、教職に就く者としての自覚を持った言動に心がけている ■市民性や人権意識を高める努力をしている ■子ども一人ひとりの人格を尊重し子どもの人権を尊重した言動をとっている ■遅刻・欠勤等をしないよう健康管理に留意している ■会議資料や報告資料等を適切に作成している
教育活動を支え、実現する上で不可欠な専門的知識・技能	③各教科の背景となる学問に関する知識	■教科書に取り上げられている教科内容に関し、それに関連した学問的知識や専門的技術を磨いている ■学校で扱う学習内容であるかどうかにかかわらず、特定領域や専門コースの知識を深めている
	④各教科で扱う内容(学習指導要領)の知識と技能	■学習指導要領に記載されている内容をおおむね理解している ■教科内容に関する基本的な知識をおおむね理解している ■学校の教育課程の概要と勤務校の特色を理解している
	⑤教科指導に関する知識	■専門的な知識を生かして教科内容を身近な生活上の問題と結びつけている ■授業内容と関連づけた学習評価のあり方を工夫している
	⑥教科に関する指導技術	■授業のねらいに応じた学習指導案を作成している ■情報機器やソフトウェアを効果的に活用した授業を取り入れている
	⑦授業実践に関する専門的知識・技能	■子ども同士の学び合いを促進させる工夫をしている ■授業における板書や話し方など、伝達や表現の方法を工夫している ■一人ひとりの学びを適切に評価し、その情報を授業に生かしている ■子どもの発達段階に応じた授業方法を考案している
	⑧幼児・児童・生徒理解に関する専門的知識	児童・生徒理解に努め、一人ひとりの善さを認めている ■状況を子どもの目線・立場に即して考えている ■子どもの悩みに寄り添い相談にのっている ■叱るべき時にその子が納得できるように適切に叱っている ■褒めるべき時に状況に応じて適切に褒めている
	⑨学級経営に関する専門的知識・技能	■子ども同士のトラブルに迅速に対応している ■子どもたちと一緒に取り組む汗を流している ■節度ある言動をとり、一貫した指導をしている ■子どもたちの自治意識を尊重した活動に取り組んでいる
他者と協働して教育活動をつくる社会的スキル	⑩コミュニケーション能力や人間関係を調整する社会的スキル	■保護者との信頼関係を築く努力を重ねている ■他の集団(他の学年・教科グループ)の事情にも配慮した言動をとっている ■仲間(同僚)と協同して積極的に(学校等の)課題に取り組んでいる
	⑪様々な立場の人や多様な専門家をコーディネートする社会的スキル	■組織の一員としての自分の役割に責任をもって取り組んでいる ■PTA活動や地域の活動に主体的に参画し、情報交流の活性化に取り組んでいる ■自分一人で問題を抱え込まず、適切に他の専門家等との連携をとって問題解決を図っている
理論と実践を往還する省察と改善の態度	⑫理論と実践を往還する省察と改善の態度	■自分の言動(実践)において何が起こり、それに対してどう感じどう考えたかを振り返っている ■自分の言動(実践)において直面した問題について、その性質や原因・背景に迫って考えている ■自分の言動(実践)とその課題について、他者と意見を交わし、異なる視点を受け入れている ■自分の言動(実践)やその課題について、定期的に記録を残し、第三者の助言をふまえて自己評価し改善に取り組んでいる ■自分の実践を先行研究等と関連づけて理論と実践を往還させている

## 教職実践演習の授業設計理念と質保証の取り組み

以上のような臨床経験科目での取り組みを活かすべく、本学部の教職実践演習では学びながら絶えず自分の目指す教師像を更新し続ける努力にこそ“学び続ける教師”の本質があると考え、学生が自分なりの「なりたい教師像」を掲げることを指導してきた。

### 3. 授業の概要

#### 3.1 本演習の年間授業予定

表2 2017年度の授業予定

	日時	学生が取り組む演習の主な内容	教室
1	4/5(水) 3限	前期オリエンテーション □トピックセミナーの講座希望票提出 □次回以降の演習のガイダンス □教職ポートフォリオのガイダンス	図書館2階
	(2週間)	□大学での3年間の学修履歴・臨床経験等をまとめる。	(各自)
2	4/19(水) 3限	ポスターセッションによる発表会 □履修履歴のプレゼンテーション	コース指定教室
3	5/10(水) 3限	トピックセミナーⅠ(弱点補充講座) □人数調整後の指定講座①を受講	会場指定 (掲示板参照)
4	5/10(水) 4限	トピックセミナーⅡ(弱点補充講座) □人数調整後の指定講座②を受講	
5	5/24(水) 3限	模擬面接(集団面接) □集団面接での自己アピール/ *一般就職希望者も集団面接に同席してオブザーバーとなる	会場指定 (掲示板参照)
6	6/14(水) 3限	教育実習のリフレクション □教育実習Ⅱのリフレクション演習 実習Ⅱに参加しなかった学生も同席	会場指定 (掲示板参照)
7	10/11(水) 4限	後期オリエンテーション □教職ポートフォリオの点検 □コース別専門演習(模擬授業)の説明 □トピックセミナーの講座希望票提出	図書館2階
	(後半)	□コース別専門演習(模擬授業)の構想 □専門演習(模擬授業)の実施計画	コース指定教室
※	10/18(水) 3限	(同じコースの3年生へ実習リフレクションのメンターとして参画)	コース指定教室
8	10/25(水) 3限	トピックセミナーⅢ(弱点補充講座) □人数調整後の指定講座③を受講	会場指定 (掲示板参照)
9	10/25(水) 4限	トピックセミナーⅣ(弱点補充講座) □人数調整後の指定講座④を受講	
10	11/8(水) 3限	□コース別専門演習(模擬授業準備)	コース指定教室
11	11/15(水)	コース別専門演習(模擬授業)	コース指定教室
12	3~4限	□専門演習に参加	
13	12/20(水)	ポスターセッションによる成果発表会	
14	3~4限	□履修履歴の最終プレゼンテーション	
15	1/17(水) 3限	演習全体のふり返り □教職ポートフォリオの完成	図書館2階
16	年度末	指導教員の面接と自己点検評価	各研究室

本演習は、通年の変則型集中講義として2～3週に1度のペースで水曜日午後1時～1時45分(90分)ないし2枠連続での授業枠を設けている。大学キャンパス内での各種演習と、多様なジャンルで地域のニーズに応える「社会貢献チャレンジ」を織り交ぜるかたちで、所属研究室指導教員のサポートのもと、実践的指導力の育成を図っている(表2参照)。

以下、学年全体を臨床教育推進室の教職実践演習部門スタッフがコーディネートあるいは直接指導する演習と、同じく教職実践演習の運営を担当する部門の教員スタッフが担当にして受講生が選択履修する演習と、学生が在籍する学修コースごとに専門の教員らが担当する演習とに分けて授業の概要を説明する。

### 3.2 学年全体での演習

受講者全員を大教室に集めての全体指導は、臨床教育推進室の教職実践演習部門教員が担当している。以下、「前期オリエンテーション」(第1回授業)、「模擬面接」(第5回授業)、「後期オリエンテーション」(第7回授業)、「演習全体の振り返り」(第15回授業)の5回設定している。

前期オリエンテーションは、履修の手引きを配付し、授業のねらいや授業計画について説明し、選択履修に関わる登録作業やデジタルポートフォリオとして活用するWebシステムのガイダンス等を行っている。模擬面接は長野県の教員採用選考の集団面接方式に準じた模擬面接を就職部会と協同して行っている。初回授業に提出された希望進路票を基に事前にグループ編成を行い、4会場に分けてグループ単位での模擬面接を行っている。なお、教職を希望していない受講者は、面接グループにオブザーバーとして同席し、教職を目指す同級生の面接対応について気づいたことを指摘するなどの役割を与えている。後期オリエンテーションは、前半を後期の授業予定等の説明、後半をコース別専門演習の相談の時間としている。そして最後の授業である演習全体の振り返りでは、1年間の演習を振り返り、自己評価や授業評価を行っている。これらの授業を通し、学生は教職ポートフォリオに履修カルテとして学びの記録を取る。1年次よりこれまで3年間、デジタルポートフォリオとして定期的に入力をしてきた教職ポートフォリオを読み返し、この記録を参考にしながら以下、「私の課題」、「エビデンス」、「観点別自己評価」、「自己総合評価」、「相互評価」を、それぞれ指定時期までWeb(eALPSの指定サイト)に入力する。これら学生の年度末入力が終わった段階で、指導教員が評価コメントを教職ポートフォリオに入力する。

### 3.3 選択メニュー演習

選択メニューは、教職に向けた学生それぞれの自己分析と履修履歴の振り返りをもとに選択履修させる「トピックセミナー」と、地域社会のニーズに応じて自分の力を試す意味合いで導入した「社会貢献チャレンジ」という体験の主体的参加を推奨している。

#### (1) トピックセミナー

トピックセミナーとは、大学が教職免許を与える学生の“質保証”をするため、大学における教職課程では網羅できない学校現場に生じる喫緊のテーマをトピックとして設定し、学生の「この機会に弱点を補充したい」と思えるトピックを希望によって選択履修する授業

## 教職実践演習の授業設計理念と質保証の取り組み

である。第1回授業においてトピックセミナーⅠおよびⅡの希望調査を10種類の講座メニューから2講座を選択するが、人数調整するため必ずしも希望に添えない場合がある。Ⅰ・Ⅱで受講した講座と同じ講座をⅢ・Ⅳで受講することはできない。

表3 トピックセミナーの授業内容

講座名	主な内容
A. 生徒指導の基本と保護者との連携のあり方	長野県におけるいじめ、不登校、暴力などの様々な生徒指導課題の現状とその基本的対応、また保護者とのよりよい関係づくりについて学びます。 ＜講師：県教育委員会 心の支援課指導主事＞
B. 発達障がい児童生徒への支援	発達障がいの子どもたちの認知特性や行動特性を理解し、それに応じた指導の実際と個別の指導計画作成および地域・保護者・外部機関との連携等について支援の具体を学びます。＜講師：県教育委員会 特別支援教育課指導主事＞
C. 保健室は、今—それぞれの専門性を生かした健康教育—	健康・安全等の健康教育について理解を深めるとともに保健室から見える子どもたちの心身の健康の実態から、課題への対応や校内での連携について学びます。＜講師：県教育委員会 保健厚生課指導主事＞
D. 給食指導と食育	自らの食生活を振り返りながら、子どもたちを取り巻く「食」に関わる課題について理解を深めるとともに学校で行う給食指導や食育食育の在り方について学びます。＜講師：県教育委員会 保健厚生課指導主事＞
E. 子どもの性被害防止に向けた指導のあり方	「長野県子どもを性被害から守るための条例」の概要を知り、ますます深刻化するインターネットトラブルの実態をふまえ、インターネットを介した子どもの性被害を防ぐための指導方法を学びます。 ＜講師：県教育委員会 心の支援課指導主事＞
F. 学級担任だから大事にしたい「性に関する指導」	学級担任が性に関する指導を行うときには、どんな内容をどんなことに配慮して行えばよいのでしょうか。子どもたちに教えるべきことは何か、大切にしたいことは何かについて、授業づくりを中心に、担任だからこそできる「性に関する指導」について考えます。＜講師：県教育委員会 保健厚生課指導主事＞
G. 学校カウンセリング	子どもが教師の思うように行動してくれないとき、教師はどのように子どもを理解し対応すれば良いのでしょうか。事例をもとに、担任の視点からクラスの中で展開する支援について考えます。 ＜講師：教育学部・心理教育相談室教授＞
H. 音楽会での指揮に困らないために！	合唱指導や合奏指導の初心者講座です。例えば長野県内の小学校では毎年音楽会があり、保護者と全校児童の前で教員は担任する学級の演奏の指揮をします。そのパフォーマンスで指導力を問われることもあります。音楽に自信のない人にお勧めです。 ＜講師：教育学部准教授＞
I. 環境教育のアクティビティを体験しよう！	環境教育は、近年注目を集めているアクティブラーニングと非常に親和性の高い科目です。この講座では、野生生物を題材とした環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」のアクティビティ（活動）を、ワークショップ形式で体験し、アクティブラーニング型の授業の進め方を学びます。 ＜講師：教育学部助教＞
J. チャイルドラインの現場から（電話の向こうの悩める子どもたち）	チャイルドラインは18歳までの子どもからの悩みに電話で対応している相談の場です。子どもの権利条約における子ども観を学び、子どもの声、意見、気持ちを受け止めるための「聴く支援」をしています。その活動の意味を理解するとともに「聴き手」のボランティアをロールプレイで経験します。 ＜講師：NPO 法人スタッフ＞

トピックセミナーの講座リストを2017年度の例から紹介したものが表3である。これらの講座の準備については、毎年度長野県教育委員会との打ち合わせを経た上で、県内の学校現場の実情を踏まえた内容を開設できるようにするなど柔軟な対応をしている。例えば、

2017年度は教育委員会からの要望を受けて、子どもの性被害（講座E）や性教育（講座F）に関する講座を新たに開設した。

また、トピックセミナーを前述の12の指標に位置付けて受講生に示した関連表が表4である。④⑤の教科指導に関すること、⑫の理論と実践の往還に関すること以外の指標と何らかのかたちで関連する講座として開講している。

表4 トピックセミナーと12の指標との対応表

対応 DP	観点	5月 I・II									10月 III・IV								
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	A	B	C	D	E	F	G	H	I
(1)	①		○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	②	○	○		○	○		○	○		○		○		○		○	○	
(2)	③						○							○		○			
	④																		
	⑤																		
	⑥						○									○			
	⑦				○		○	○								○	○		
	⑧		○	○		○			○			○		○	○				○
	⑨	○				○					○				○				
(3)	⑩	○			○	○			○	○	○	○	○		○			○	○
	⑪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
(4)	⑫																		

## (2) 社会貢献チャレンジ

教員に求められる社会的使命感や市民性等を高めることにもつながる社会貢献の場として、学生が県内の学校教育機関および社会教育機関等に出向き、地域社会が求めているボランティアや学校関係者が求めている教育サポート活動にトライするものである。

近年の学校現場が求める教員像として「異年齢集団の教員間で協同的に仕事ができる人」や「地域の人々と積極的に交流できる人」が多数意見であったことにも関わって、まだ地域社会に出て自分の力を発揮する経験に乏しい学生を主な対象として、卒業前に教育機関等にインターン実習的に体験できる機会を提供し、教員免許取得者の社会貢献意識を高めていこうとするサポートシステムである。

3年次までに地域でのボランティア活動や社会貢献活動を経験している学生も、あらためて地域に出て自分の力を発揮すべく様々な社会体験に挑戦して欲しいと思う。信州大学の学生の力を借りたいと連絡をくださる地域の諸機関はたくさんあり、学生たちが主体的に地域に出て活動することを期待している。

## 教職実践演習の授業設計理念と質保証の取り組み

学生に斡旋するフィールド先については、社会貢献のフィールド情報は適宜掲示板にも紹介するが、原則として自分で交渉してアポイントメントを取って自主的にトライする。学生が別ルートで参加を決めたフィールド先については、サークル活動その他で、地域社会への貢献活動に参加した実績を、後輩にも紹介したいと考える。

### 3.4 学修コースごとの演習

表5の通り、コースごとに指定教室を割り振り、全教員総動員で教職実践演習を行っている。その具体的指導内容は①「履修履歴のプレゼンテーション」(ポスターセッション)、②「教育実習のリフレクション」、③「コース別専門演習(模擬授業)」、④「成果発表会のプレゼンテーション」(ポスターセッション)の4つである。

表5 コース別指定教室

記号	コース・課程	コース指定教室
A	現代教育	図書館2階
B	国語教育	M301
C	英語教育	N203
D	社会科教育	N301
E	数学教育	N201
F	理科教育	泉1号
G	音楽教育	N404
H	図画工作・美術教育	N103
I	保健体育	N302
J	ものづくり・技術教育	W503
K	家庭科教育	W506
L	特別支援学校教員養成	N102
M	地域スポーツ・野外教育	N303

#### (1)履修履歴のプレゼンテーション

第2回授業において実施するこのプレゼンテーションは、教職ポートフォリオなどをもとに、教育学部での3年間の学びをまとめ、自己診断して、最終学年でどのようなことに取り組むかをポスターセッション形式で発表するものである。ここでのポスターセッションでは、学修分野ごとに学生同士の学び合いが促進されることを期待しているが、既に教職志望ではなく

なっている学生や就職先が内定している学生も混じるため、コースにより学生により発表内容が多様化している。

発表のために作成するポスターへの記載内容は、それまでに蓄積してきたデジタル版「教職ポートフォリオ」も活用して、3年間の学びを振り返りながらまとめさせているが、最低限の記載項目として指定しているのは、①発表者氏名+指導教員氏名、②自己PR(自分の長所や自分がこれまで特に意欲的に努力してきたことなど)、③自分の弱み(苦手なこと、補充が必要なこと)とそれに対して努力しようと思うこと、④自分が目指したい教師像/(教職希望ではない人は「これからの学校にいてほしい教師像」)の4項目である。ポスターには文字のほか、イラスト・写真などを自由にレイアウトしたり、聴き手に内容を効果的に伝えられる紙面構成を工夫したりして、模造紙1枚にまとめている。

進め方は、ポスターを貼った複数のコーナーごとに、発表者が同時にプレゼンを行い、聴き手は時間配分を考えながら、各コーナーを自由に聴いてまわる。発表する側は、自分のポスターの前に聴き手が来たら基本的な説明はできるだけ5分程度で要領よく済ませ、残り時間で聴き手と対話しながら臨機応変に発表する。発表を聴く側は、積極的に質問をして発表者との対話の時間をつくっている。コースの学生数や教室環境により、90分以内に全員

合、同時に5人が準備を含めて25分以内で発表し、3回のセッションを繰り返すことで、90分間に全員が発表できる。事前に各コースの連絡教員が進め方を周知させておく。また、発表者が他の聴き手の質問に応じて対話ができない場合などに、各会場に用意する付箋にコメントを書き込んでポスターに貼るなど、お互いの感想等を伝えるしくみも準備している。

指導体制について、4月のポスターセッションにおいては、外部講師や後輩の学部生は参加しないので、コース内の指導教員がコメントする。しかし、指導教員が時間内に全員に対して個々に助言することは時間的にも困難であるため、ポスターセッションの中で、できるだけ意見や感想を伝え合う。

## (2) 4年次教育実習のリフレクション

第6回授業では4年次の教育実習Ⅱに関するグループでのリフレクションを位置付けている。2週間の教育実習Ⅱを終えたのちに、コースごとに4年生の受講メンバーの主体性に委ねて演習を任せている。その自主的演習のガイドラインとして、教職実践演習部門からは以下のような授業の進め方の手引きを配布している。

表6 教育実習Ⅱリフレクションの進め方(案)

<p>A. 語り合い・聴き合い 6月実習の経験者全員が一人5分程度ずつ自分の気づきや印象的なエピソード等を語る。コースの人数に応じて適宜グループ編成をするなどして50分以内に全員の報告を終える。</p> <p>B. 以下の課題のうち一つを選び、テーマに沿って議論する。 ア：教育実習Ⅰでの経験を教育実習Ⅱにどのように生かしたか イ：教育実習で鍛えられる専門性とは 教育実習Ⅱに参加していない者がコメントーター役になるなど、運営の工夫をする。</p>
--

この回の演習では、2・3年生を同席させることによって、これから教育実習を迎える下級生の教育実習のイメージを確かなものにするとともに、やりがいや課題をリアルに感じさせる狙いがある。4年生にとっても、後輩たちに実習中のエピソードを伝えることで自分たちのリフレクションのモチベーションが高めることになるとともに、後輩たちの素朴な質問が新たな自己課題の気づきになることもあり、教育的効果が高い。

## (3) コース別専門演習(模擬授業)

第10回授業では学修分野ごとにコース別専門演習を実施している。全12項目の評価指標のうち、「③各教科の背景となる学問に関する知識」、「④各教科で扱う内容」、「⑤教科指導に関する知識」、「⑥教科に関する指導技術」、「⑦授業実践に関する専門的知識・技能」の点検評価および補充機会として、各専門コースの事情に応じて独自の専門性を活かした授業を開講し、コース内演習として実施している。詳細はコースの連絡教員から指示を受けて取り組んでいる。

スケジュールは、コースごとに連絡教員を中心として、ア「第7回授業後半にて、コースごとに模擬授業の実施方法等に関して相談する時間を確保する」、イ「第10回の授業枠では、TTやグループで授業づくりをする場合、学生がそろって準備できる時間の確保が必要

## 教職実践演習の授業設計理念と質保証の取り組み

なため、この時間に模擬授業の準備を行う。」ウ「第11～12回の3～4限に模擬授業を実施する」流れで行っている。

### (4) ポスターセッションによる成果発表会

第13回～14回授業として、2度目のポスターセッションによるプレゼンテーションを課している。ここでは4月の履修履歴の発表の際に作成したポスターと比べながら、どれだけ自分が努力できたか、自己更新できたのかを振り返ることをねらいとしているため、4月時点で書いたポスターと成果発表としての自分の学びを総括したポスターとを並べて掲示させ、その2つのポスターを使ってプレゼンテーションをするというミッションを与えている。このポスターへの記載内容は4月のポスターと同じであるが、「社会貢献チャレンジとしての取り組み」という項目だけがつけ加わることになる。分量としては模造紙1～2枚に制限しているものの、どの学生も4月のポスターからの発展を意識してか、明らかに紙面構成や内容がバージョンアップされている。

学修コースの所属学生数や教室環境により、2枠ぶんの180分以内に全員の発表が終わるよう、時間配分と発表ブースを工夫することを事前に各コース連絡教員から受講学生に伝達し、受講生は事前に進め方を把握しているという前提で当日を迎えている。例えば、コース受講者が20名の場合、前後に15分ずつの時間をとり、同時に5人が準備を含めて30分以内で発表し、4回のセッションを繰り返すことで、最後に講評の時間も設けても時間内に全員が発表できる。また、発表者が他の聴き手の質問に応じて対話ができない場合などに、各会場に用意する付箋にコメントを書き込んでポスターに貼るなど、お互いの感想等を伝え合うしくみも準備している。4月の発表会では90分だけの時間枠で実施するのに対して、12月の発表会では時間に余裕があるため、開始前の準備の時間や終了後の片付けや演習記録の整理の時間もこの演習枠の中で確保している。

指導体制について、12月のポスターセッションにおいては、すべてのコースの発表会場に、長野県教育委員会の指導主事・専門主事が外部講師として参加していただくことが定番になっている。外部講師は必ずしも全員の学生に対して診断コメントを助言できるわけではないものの、担当コースの全体的な傾向を把握した上で、最後に総括としての丁寧な講評と率直な感想を述べていただける点が大変貴重な指導になっている。4年生の学生同士のみならず、大学院生や後輩たちも参加する発表会の教室には、普段の授業ではみられない緊張感やお互いの歩みを知り合い、語り合う前向きにコミュニケーションをとる場面が多く見られ、学修コースの教員スタッフも自分の指導学生以外の学生の履修履歴を理解する有意義な時間になっている面もある。いずれにせよ、成果発表会と銘打って行うポスターセッションに臨む受講生が、より発表しがいのある環境を準備することができるように、学修コースの連絡教員には様々な配慮を依頼して準備をしていただいている。

#### 4. “学びの履歴づくり”と授業評価

教員側がデザインした教員養成カリキュラムに対して、それをもとに理論と実践の往還をスローガンとする臨床経験科目を受講してきた学生たちが、実際にはどのような意義と課題を感じているのかを把握するためのアンケート調査を実施した（2018年1月17日）。

この日は教職実践演習の第15回目の授業であり、受講生が全体で集まる最後の授業日であった。アンケートに回答した受講生は251名であり、そのうち41%が教員採用試験の正規合格者、臨時採用教員の登録者が17%、大学院等への進学予定者が12%、来春は教職以外の仕事に就くがいずれは教職に就くという回答が3%、教職志望はない者のうち公務員が6%で一般企業が15%という回答だったが、未定の者も2%いた（図1）。つまり、本演習を受講した教職課程履修者のうち教職志望者は約6割に留まるという実態であった。

以下、これら最終回の参加者を対象に実施したアンケート調査結果の一部を紹介する。ここで使用したツールはオーディエンス・レスポンス・システム（Turning Point）であり、受講生にレスポンスカード（電子端末）を1枚ずつ配布してデュアルタイムで集計できる方法を採用した。

まず、教職実践演習への参加意欲を5件法で質問したところ、「どちらかというと意欲的に取り組んだ」（27%）と「とても意欲的に取り組んだ」（7%）の合計が34%だったのに対し、「全く意欲をもって取り組むことはなかった」（14%）と「どちらかというと意欲的には取り組んでいない」（29%）を合わせて43%という結果となった。この結果から、教職課程の質保証を担うべく導入されたこの授業科目について、本学の授業設計理念とそれに基づいて作成した

15回の具体的な授業内容の改善が急務であると考え、教職課程の質保証に必要な取り組みを受講生の授業評価及び自己評価のデータをもとに検討してみた。

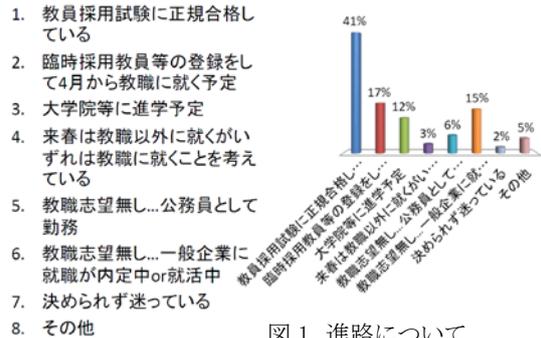


図1 進路について

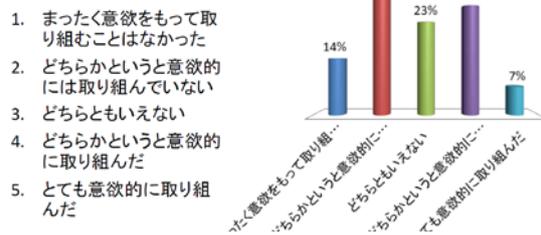


図2 教職実践演習への取り組み

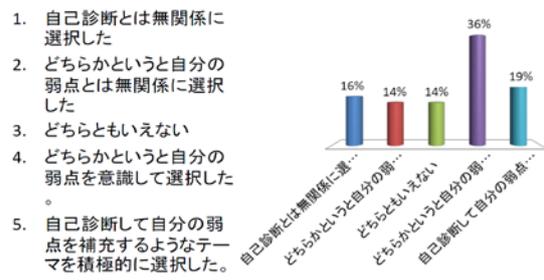


図3 トピックセミナーについて

## 教職実践演習の授業設計理念と質保証の取り組み

1. まったく有効ではなかった(参加をやめた)
2. どちらかというと有効ではなかった
3. どちらともいえない(参加したが参加できなかった)
4. どちらかというと有効であった
5. とても有効な学びだった

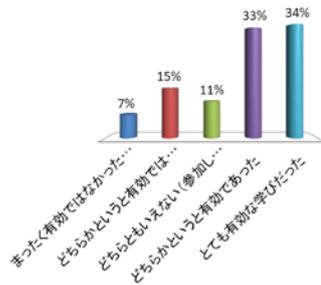


図4 集団模擬面接について

1. まったく有効ではなかった(参加をやめた)
2. どちらかというと有効ではなかった
3. どちらともいえない(参加したが参加できなかった)
4. どちらかというと有効であった
5. とても有効な学びだった

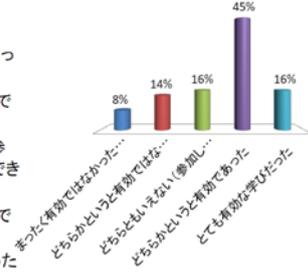


図5 教育実習Ⅱのリフレクション

1. まったくそうした目的意識をもって臨んではいなかった
2. どちらかというそうした目的意識は弱かった
3. どちらともいえない
4. どちらかというそうした目的意識をもって取り組んだ
5. とても明確にそうした目的意識をもって臨んでいた

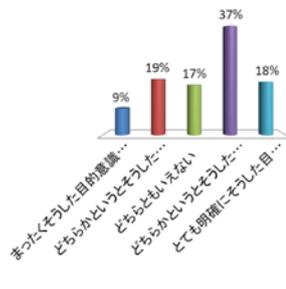


図6 コース別専門演習

1. まったくそうした目的意識をもって臨んではいなかった
2. どちらかというそうした目的意識は弱かった
3. どちらともいえない
4. どちらかというそうした目的意識をもって取り組んだ
5. とても明確にそうした目的意識をもって臨んでいた

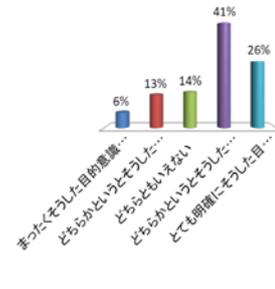


図7 12月ポスターセッション

1. 地域社会に求められていた活動に参加することはなかった
2. どちらかという地域社会に求められていた活動には消極的だった
3. どちらともいえない
4. どちらかという地域社会に求められていた活動には積極的に参加した
5. 地域社会に求められていた活動に主体的・意欲的に参加した

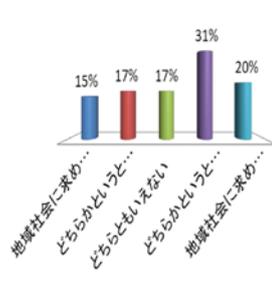


図8 社会貢献チャレンジへの参加度

1. まったく参照することはなかった
2. どちらかというと活用しなかった
3. どちらともいえない
4. どちらかというと活用した
5. 参照する機会が多かった

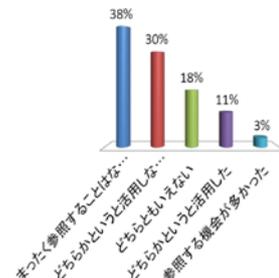


図9 12指標の参照度

前期の第3～4回および後期の第8～9回授業のトピックセミナー(図3)に関して、「教員免許を取得する自分を自己診断して、知識等が不十分だと思う内容や得意な領域などに関するテーマを選択しましたか」と質問した。それに対して55%の受講生が主旨にかなった講座選択をしていたものの、30%の受講生が自分の弱点を補充する目的よりも、興味のあるテーマを選択したことがわかった。開講できる講座のメニューには限界があるため、この程度の結果は許容範囲と言えるだろう。

第5回授業の「集団模擬面接」(図4)および第6回授業の「教育実習Ⅱのリフレクション」(図5)については、6割以上の受講生が「有効」だったと回答しており、引き続き前期の同じ時期に位置付けることが妥当であると考えられる。

また、第 10～12 回授業の「コース別専門演習」に関する質問は、「自分の専門分野の知識・技能等を発揮して臨む演習であることを意識して、主体的に参加しましたか」としたが、目的意識をもって参加したと回答した受講生が 55%だった。学修コースごとに温度差があるという指摘は開講時からあったものの、あまり有効な手を打てないまま 5 年が経ってしまった。学修コースごとにユニークで有意義な専門的な演習を実施していることは事実であるが、学生と教員とのコミュニケーションの質が満足度に反映される部分でもあるため、今後もいっそう指導教員の積極的参加が望まれる。

第 13～14 回授業の「ポスターセッションによる成果発表会」は、「4 月のポスター発表内容で宣言した努力目標をどれくらい達成できたかを検証することと、同コースの仲間や後輩たちに向けて自分の学びをしっかりと紹介することであることを意識して、意欲的に取り組めましたか」とたずねたところ、約 6 割の教職志望者に対して 67%の受講生が明確な目的意識をもってこのセッションに取り組んだと回答した。この日は長野県教育委員会の協力を得て、それぞれの発表教室に 1 名ずつ指導主事等の外部講師に参画していただいたこともあって緊張感が多少あったことと、同じコースの下級生たちや大学院に進学した先輩有志も会場に足を運び、熱心に 4 年生のプレゼンテーションを傍聴していたという条件が好結果に繋がっているものと考えられる。

さらに、授業として設定する枠とは別に、地域の教育機関等からリクエストされるボランティア活動等にどれだけ参加できたかをたずねたところ（図 8）、51%の受講生が積極的に参加したと回答し、消極的な態度だった 32%の受講生を大きく上回ったことは特筆すべき成果の一つだと考えたい。大学の学修でありながら「やらねばならないこと」や「やらされること」が増えている昨今の教員養成系学部のカリキュラムにおいて、学生たちに自ら地域社会に出て自分の力を生かして社会貢献にチャレンジさせたいという思いから位置付けたこの取り組みは、当初より教員からも学生からも賛否両論があった。卒業前の学生たちも多忙化しており、いつでもどこにでも出かけていけるという学生は少ない。そんななか、過半数の学生が単位取得のためとは言えないこのチャレンジ企画に踏み入れていたという事実を大事にしたい。

「本学部の“教員に求めたい資質・能力のリスト”の 12 の指標を自己診断に活用しましたか」という質問に対する回答は予想以上に悪く、学生たちが教職課程における自分の学びを振り返る際にあまり参照していない実態が明らかになった。12 項目それぞれの指標に応じて自分の達成度を自己評価させる課題を学内 e-Learning システム (eALPS) において設定しているが、その結果を分析するデータの有効性が薄れている実情を直視しなければならない。それを踏まえた上でのデータの読み取りにはなるが、今年度の締切日に指定した 1 月 23 日時点での 208 名の回答結果を以下に引用する。

## 教職実践演習の授業設計理念と質保証の取り組み

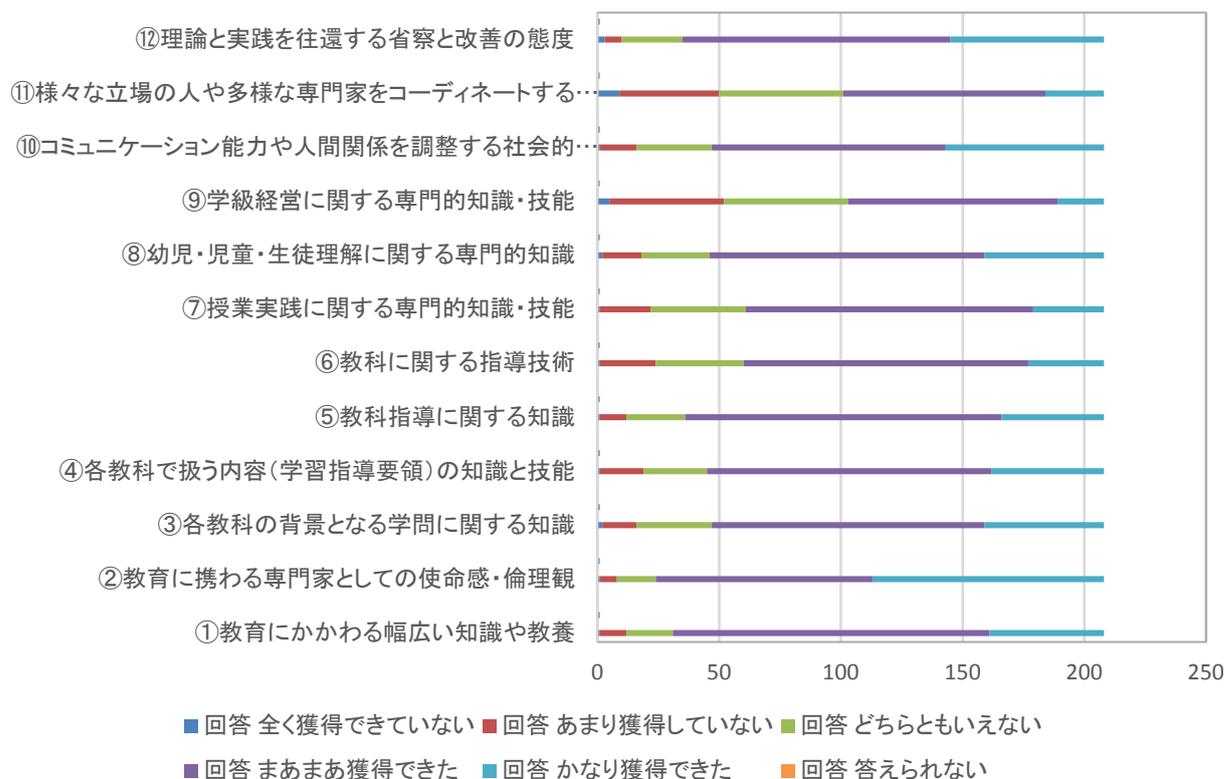


図10 資質能力の12指標の獲得度

この結果を概観して言えることは、概ね本学部が教員に求めたい資質能力を身につけて教員免許を取得する学生が多いという傾向の中で、「⑨学級経営に関する専門的知識・技能」と、「⑪様々な立場の人や多様な専門家をコーディネートする力」に関する獲得度が十分でないということである。この評価は4年次の教職実践演習だけを対象とするものではなく、教職課程全体を通しての授業評価および自己診断の結果であるが、これら明確に抽出できた改善点を踏まえて、今後の教職実践演習のシラバスを見直す必要があるだろう。なお、学生は臨床経験科目の積み上げからリフレクションの能力を着実に高めているほか、自己評価でも省察態度に高い評価をつけている一方で、それを支えるツールの一つであるデジタルポートフォリオについては、学生側からの利便性に課題があり、利用する必要感が高まらない実態もある。こうした点もあらためて見直し、学生が自身で学びの履歴づくりを進めていく方策を再検討したい。

なお、平成28年11月に施行された教育公務員特例法等の一部を改正する法律では、教員育成指標等の策定が義務付け、長野県教育委員会でも、養成段階を含めた育成指標の策定を進めている。本学部の12項目の指標は長い教員生活の入り口として参照されるリストとして活用されることが望ましい。そのためにも、提示の仕方を工夫し、学修の道しるべとして参照されるように改善する必要があるだろう。

## 5. おわりに

本研究は、教職課程の最終科目として免許法に位置付けられた「教職実践演習」の授業設計に関して、本学部の既存の教員養成カリキュラムの理念との整合性を図るべく、学生が自分の学びを自己診断し、学ぶべきことを自分で選択していくという発想で試行してきた授業の総括を行う目的で取り組んできた。教員免許を取得して卒業していく予定の学生一人ひとりが、入学後3年間の履修履歴を自らふり返り、最終学年のスタート時に自分が取り組むべき課題を明確にして主体的に学んでいくという前提が妥当なのかどうか、それを実現させるための環境設定や指導方法はいかにあるべきか、担当する教職実践演習部門の教員スタッフも悩みながらサポートしてきた。開講後5年が経過した今、本演習の成果と課題を整理し、本学部の教職課程の質保証に向けて改善が求められる点を明らかにし、授業改善に取り組む上での観点を抽出すべくアンケート調査も実施した。

「質保証」という目的を達成するために、教員養成スタンダードを構築し、そのチェックリストに照らし合わせて適合した卒業生を教員として送り出すという発想もあるだろう。しかし、本学部の教職課程においては、学生一人ひとりの個性や得意・不得意を軽視することなく、「目指す教師像」もそれぞれの学びの履歴の中で更新し続けることを重視してきた。そのために、学生の自己診断を尊重した“学びの履歴づくり”という指導スタイルそのものは変わることはないだろう。それでも、具体的なシラバスレベルでの授業改善や個々の演習の運営方法等は、質保証のためにまだまだ改善と充実が求められよう。

今後は、2016年度より開設した教職大学院のカリキュラムとの整合性・連続性と長野県教育委員会が策定した教員育成指標との関連性にも視野を拡げて、さらに学生の目線に立った教員養成の質保証に向けて制度設計を見直していきたい。

## 謝 辞

本研究は、臨床教育推進室・教職実践演習部門のスタッフとして授業運営に多大な貢献をしてくださった以下のメンバーの協力なしには成立し得なかった。同僚ではあるが、感謝を込めて名前を挙げさせていただく。

佐々木洋城，松本康，大島賢一，松澤泰道，茅野理恵

## 参考文献

- ・伏木久始，教員養成カリキュラムにおける教職実践演習の位置付け信州大学教育学部のコンセプト，SYNAPSE 創刊号，pp. 26-31，2010
- ・伏木久始・高柳充利，ディプロマ・ポリシーに基づく教員養成カリキュラムのトータル・プランニングー教職実践演習の戦略的開発と履修単位の実質化ー，日本教育大学協会研究年報，第29集，pp. 191-203，2011
- ・伏木久始・高柳充利・越智康詞・三崎隆・酒井英樹・齋藤忠彦・熊谷陽一・三野たまき・東原義訓・錦山満，「目指す教師像」を考える授業の開発と個人カルテの設計コンセプト

## 教職実践演習の授業設計理念と質保証の取り組み

トー教職実践演習の履修に向けた1年次臨床経験科目の実践ー, 日本教育大学協会研究  
年報, 第30集, pp. 195-207, 2012

(2018年 2月 9日 受付)  
(2018年 3月19日 受理)